

居宅療養管理指導 (介護予防居宅療養管理指導) 重要事項説明書

1. 事業所概要

事業所名称 医療法人社団爽秋会 岡部医院仙台
所在地 宮城県仙台市青葉区柏木二丁目4番76号
ガーデンテラス柏木106号
法人種別 医療法人
代表者名 院長 河原 正典
電話番号 022-341-2802
FAX番号 022-341-2803
介護保険指定事業所番号 0415117878

2. 事業所の職員体制

- (1) 管理者 1名 (常勤兼務、医師と兼務、岡部医院仙台院長)
管理者は従業員の管理及び居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導の利用の申し込みに係る調整、実施状況の把握その他の管理を一元的に行います。
- (2) 医師 11名
(2024年10月1日 現在)

3. サービス提供時間

営業日 月曜日～金曜日 ただし祝日、年末年始(12月30日～1月3日)は除きます。
営業時間 9:00～17:00

4. 事業の目的と運営方針

- ① 岡部医院仙台が実施する指定居宅療養管理指導(指定介護予防居宅療養管理指導)及び訪問診療の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、診療所の医師が、通院困難な要介護状態(介護予防居宅療養管理指導にあつては要支援状態)にある者の自宅を訪問して、適正な療養上の管理及び指導を提供することを目的とします。
- ② 指定居宅療養管理指導の提供に当たって、利用者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るようまた、訪問診療に当たっては、疾病の改善又は維持が出来るように通院が困難な利用者様に対して、その居宅を訪問して、心身の状況や環境などを把握し、それらを踏まえて療養上の管理及び指導を行うことにより、療養生活の質の向上を図ります。

- ③ 指定介護予防居宅療養管理指導の提供に当たって、要支援者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、医師が、通院困難な要支援者に対して、その居宅を訪問して、その心身の状況、置かれている環境等を把握し、それらを踏まえて療養上の管理及び指導を行うことにより、要支援者の心身機能の維持回復を図り、要支援者の生活機能の維持又は向上を目指します。
- ④ 居宅療養管理指導（介護予防居宅療養管理指導）および訪問診療の実施にあたっては、居宅介護支援事業者その他の保険サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な提供を努めるとともに、関係市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者とも連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

5. 苦情申立窓口

当院で提供したサービスに対して、不満や苦情がある場合には、どんなささいな事でも構いませんので、次の窓口までお申し付けください。

① 当院の苦情・相談窓口

担当 医療法人社団爽秋会 法人本部事務局 事務局長

② その他の苦情窓口

当院の苦情相談窓口以外に、お住まいの市町村、または、宮城県国民健康保険団体連合会の苦情・相談受付窓口等に苦情を申し出ることができます。

6. 個人情報の保護について

医療情報を含めた利用者の個人情報については、『個人情報の保護に関する法律』、『個人情報システムの安全管理に関するガイドライン』、『医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン』に基づいて適切な取り扱いのもとで利用させていただきます。つきましては、以下の通りの医療行為を行うための一次利用だけでなく社会的・今後の研究等を目的とする二次利用もさせていただくことがあります。

1) 一次利用

a. 診療目的の利用

- ・利用者にかかわる各職種間の連携のため、電子カルテ型情報交換ツールを使用
利用者の状態報告、指示・指示受けの確認、
- ・訪問看護ステーション、調剤薬局と訪問やサービスの予定・調整・連絡等で迅速な連携をとるため電子メールを使用
- ・利用者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合

b. 医療行為の公的書類作成のための利用

- ・審査支払機関へのレセプト提出
- ・審査支払機関又は保険者からの照会への回答

- ・公費負担医療に関する行政機関等へのレセプト提出、照会への回答

2) 二次利用

a. 社会的利用

- ・保健所への報告(法定伝染病等)
- ・警察への報告(過失死、事故死、原因不明死は遺族の承諾を得てから)
- ・行政機関への提出(感染症サーベイランス、がん登録制度等)

b. 医学研究への利用

- ・症例研究、アンケート、インタビュー

付記：上記しましたとおり、当院では利用者様への迅速な対応・情報共有のため電子メールを利用しておりますが、電子メールは医療情報に特化したものではなく汎用的なシステムのため情報漏洩の可能性を完全に否定できません。しかし、各職種間や連携施設との速やかな情報共有のためには汎用的なシステムであるがうえの利便性・効率性は必要不可欠なものとなっております。

電子メールでの情報共有については同意しがたい場合は、その旨を苦情相談窓口まで遠慮なくお申し出下さい。お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことは可能です。

7. 事故等緊急時の対応

サービスの提供中に容態の急変・事故等が発生した場合は、必要に応じて救急搬送等の処置を講じます。また、緊急連絡先にご連絡をいたします。

氏 名 _____

電話番号 _____

住 所 _____

年 月 日

(乙) 当事業所は、甲に対する居宅サービスの提供開始に当たり、甲 1 甲 2 に対して契約者及び本書面に基づいて、重要な事項の説明をしました。

説明者 (乙) 所在地 宮城県仙台市青葉区柏木二丁目 4 番 7 6 号
ガーデンテラス柏木 1 0 6 号
名 称 医療法人社団爽秋会 岡部医院仙台

説明者氏名 _____ 印

(甲) 私は、契約書及び本書面により、乙から居宅療養管理指導（介護予防居宅療養管理指導）についての重要事項の説明を受けました。また、貴事業所が私のよりよき介護のためのサービス担当者会議等において、私の個人情報に契約の有効期間中に用いることに同意します。

利用者 (甲 1) 住所 _____

氏名 _____ 印

利用者の家族 (甲 2) 住所 _____

氏名 _____ 印